

(7) 安定的な流通体制の構築

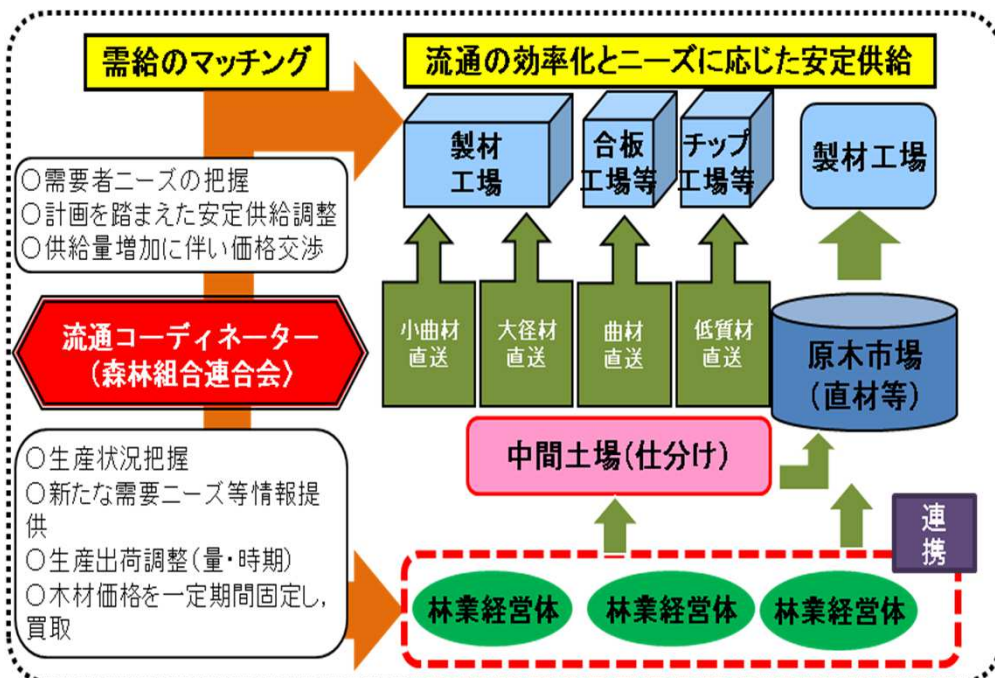
【流通】

- 需給をマッチングさせた流通構造への転換等を目指し、木材集出荷施設等を整備支援するとともに、平成26年度に広島県森林組合連合会に流通コーディネーターを設置し、大規模製材工場等へ安定的に原木の供給を行う取り組みを推進。
- また、製材工場等の施設整備支援にあたり、安定供給協定の締結を要件化し、林業経営体から製材工場等への県産材の安定供給を推進。

【加工】

- 県産材が用途に応じて適切に利用されるよう、構造用及び梱包用製材工場やチップ生産施設等の加工施設を整備支援することにより、加工体制を構築し、木材の生産量増加に応じた需要を確保。
- 令和6年度は、県産材製品の利用量増加に向けて、製材工場の整備を支援。

○ 流通コーディネート活動の仕組

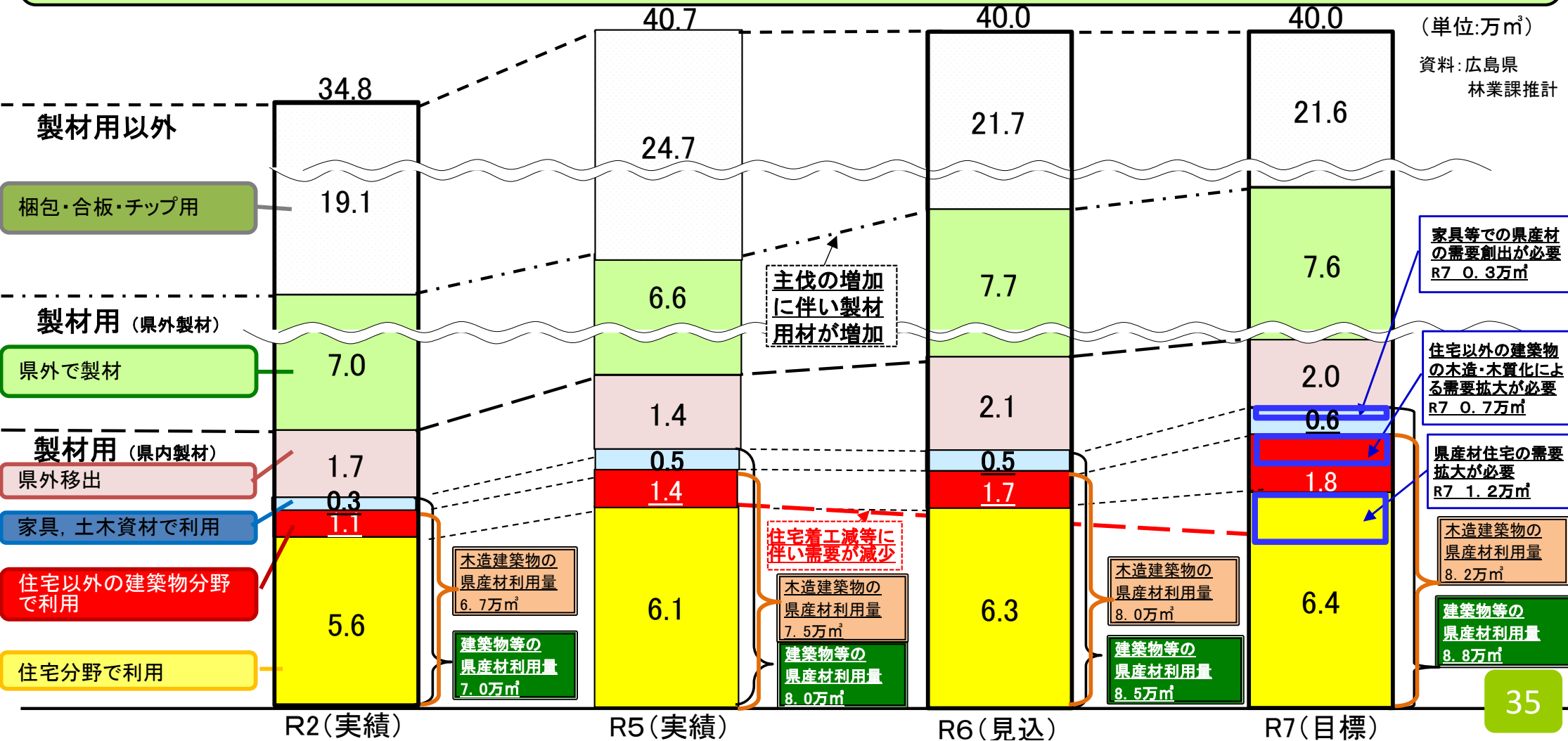


○ 県が支援した用途別の主な施設整備状況

用途等	主な整備内容	整備年度
流 通	民間	木材集出荷施設(北広島町)
	市場	選木機(三次市)
加 工	構造用	集成材ラミナ製材工場(北広島町) 製材工場(廿日市市) 製材工場(三次市) 製材工場(庄原市)
	梱包用	梱包用材製材工場(福山市)
	燃料用	チップ生産施設(庄原市) 木質バイオマス供給施設(北広島町) チップ生産施設(安芸太田町) チップ生産施設(庄原市) チップ生産施設(廿日市市)
	プレカット	羽柄材加工施設(廿日市市) 横架材・柱・羽柄材加工施設(廿日市市) 横架材・柱加工施設(東広島市) 横架材・柱加工施設(呉市) 横架材・柱・羽柄材加工施設(福山市)
		H20
		H24、R6

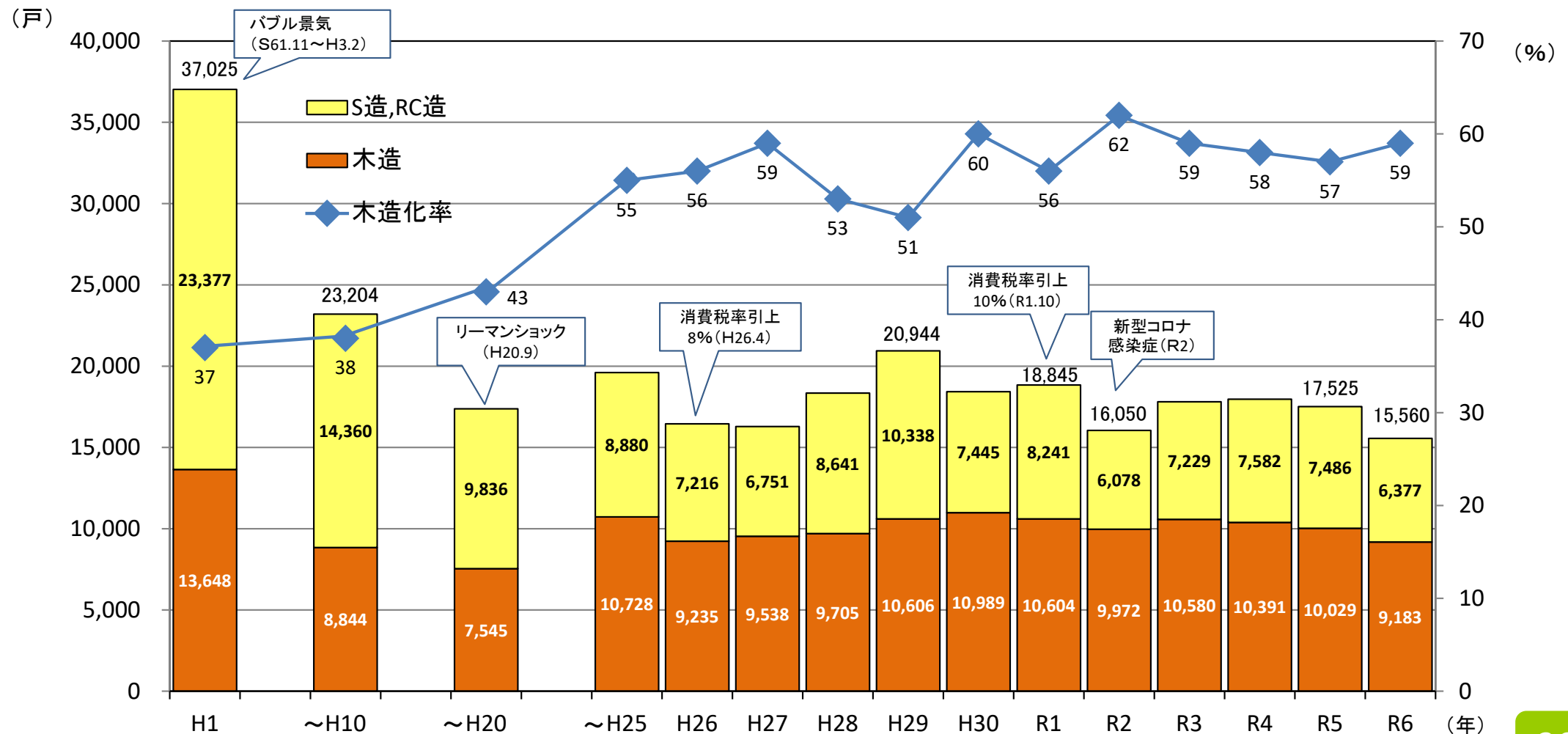
(8) 県産材需要の将来予測

- 木材の用途においては、建築部材等の製材用材が全体の約40%と最多。
- 製材用材の消費量の約60%を占める住宅分野においては、民間コンサルの着工予測によると、平均年2.59%程度の率で需要が減少。
- 県内の伐採適期を迎えた森林が増加していく中で、主伐への移行に伴い、製材用に適した材の出荷増が予想される。
- このため、木造住宅における需要拡大を進めるとともに、木造率が低く(R1 6.6%)潜在的な需要が期待できる住宅以外の建築物をターゲットに、木造化・木質化を促進し、生産量に見合った需要を確保することが必要。
- さらに、木製家具等で付加価値の高い県産材製品を開発し、その販路拡大に取り組むことで、新たな需要を創出。



(9) 住宅着工の推移

- リーマンショック(平成20年9月)により、平成21年の県内住宅着工戸数は大幅な減少となったが、その後は緩やかに増加し、平成25年は、平成26年4月の消費税率引上に伴う駆け込み需要もあり、大幅に増加。
- 平成26年は前年の駆け込み需要の反動減があったものの、以降は緩やかに増加。今後は人口減少等の影響による長期的な着工戸数の減少が予測。
- また、平成元年と令和6年を比較した場合、住宅着工戸数全体としては約3.7万戸から約1.6万戸に2.1万戸減少したが、近年、住宅着工戸数全体に占める木造の割合(木造化率)は60%前後で推移している。

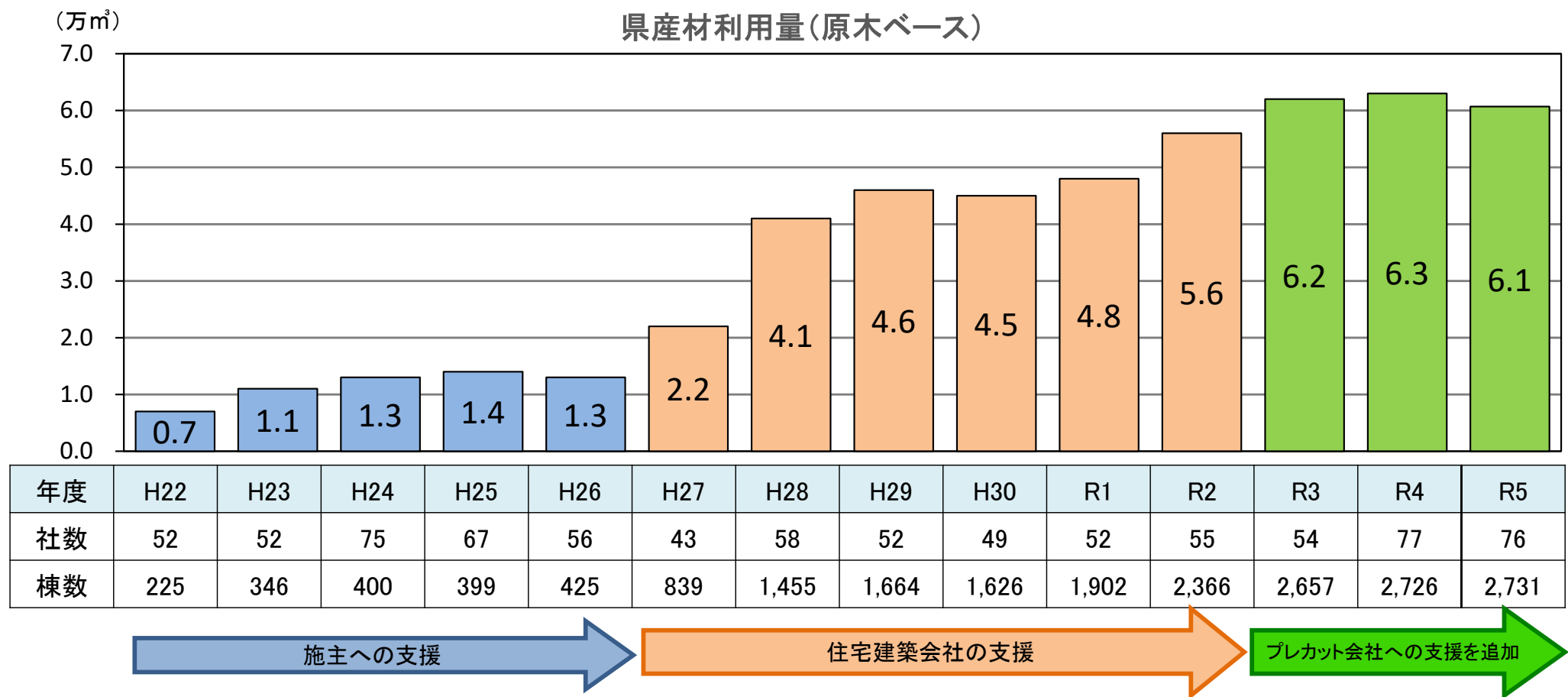


広島県における住宅着工戸数の推移

資料:国土交通省「住宅着工統計」

(10) 県産材需要の確保 -①住宅分野の利用拡大

- 広島県では、木造住宅の柱や梁を主なターゲットとして、県産材の消費拡大を推進。
- 平成21年度から「県産材消費拡大支援事業」として県産材住宅を新築する施主に一戸当たり40万円を補助。
- 平成27年度からは、住宅建築会社に対する利用材積に応じた補助に変更（※住宅建築会社は、標準仕様に県産材を採用した上で、製材工場との安定需給協定に基づき県産材製品の供給を受けて、県産材住宅を建築）。これにより、同事業による県産材製品の利用量は大幅に増加。
- 今後も、更なる県産材の利用拡大を進める必要があり、今まで県産材の利用が進んでいない全国展開する住宅建築会社や、住宅着工戸数の少ない住宅建築会社に対する外材から県産材へ転換を促す取組を推進。
- 令和6年度は、新設住宅着工数は落ち込んだものの、同事業を利用した住宅が増加する見込みであるため、利用量は前年度を上回る見込み。



(10) 県産材需要の確保 – ②ひろしま木づかい推進協議会

- 県経済の活性化や循環型社会の形成、豊かな県民生活の実現を目指して、幅広い分野における県産木材の利用を促進するため、県・市町の他に川上から川下までの関係者等で構成する「**ひろしま木づかい推進協議会**」を設立(令和元年11月)。
- 建築物等における県産材の利用拡大を図るとともに、付加価値の高い新たな県産材製品の開発や販路拡大に取り組むため、**木造住宅等の6分野で構成する専門部会を設置**し、取組の方向性について検討。
- 10月の木材利用促進月間での講演会の開催や、県内大学生を対象とした林業・木材産業の体験ツアーを構成団体の連携により実施。

ひろしま木づかい推進協議会

- 協議会には、**運営委員会**と**専門部会**を設置。
- 運営委員会は、運営の総括を行い、専門部会は、6つの分野の木材利用を企画・実践する団体で構成し、課題解決に向けた取組内容の検討を実施。

ひろしま木づかい推進協議会委員名簿

区分		団体名
① 運営委員会	広島県	広島県農林水産局
	森林所有者 林業事業者	広島県森林組合連合会 (一社)広島県森林協会
	木材産業事業者	(一社)広島県木材組合連合会
	建築関係事業者 (設計部門)	(公社)広島県建築士会 (一社)広島県建築士事務所協会
	建築関係事業者 (施工部門)	(一社)広島県工務店協会 (一社)広島県建築センター協会
	② 専門部会	
	研究・教育分野	広島工業大学
③ 協力委員	木造住宅分野	県産材住宅推進研究会
	非住宅分野	ひろしま木造建築協議会
	製品開発分野	府中家具工業協同組合
	バイオマス・環境分野	認定NPO法人西中国山地自然史研究会
	木育普及分野	木育普及委員会
	市町	各市町
	民間	趣旨に賛同する企業等

令和6年度協議会活動

木材利用促進月間での講演会開催

- 10月の木材利用促進月間において、建築物での木材利用の促進に向けて、講演会を開催。
- 令和6年度は、中国地方初の純木造軸組5階建となる医療ビルをテーマとした講演会を開催し、設計・施工、木材関連事業者、県内外自治体職員など、約100名が参加。



講演会の様子(令和6年10月29日)

学生のための木を活かす仕事体験ツアー

- 県内大学生を対象に、県内の林業・木材産業の現場を体験することで木材利用の意義や、関連する仕事に対する理解を深めるためのツアーを開催し、令和6年度は、3大学(広島工業大学、広島大学、近畿大学)から31名の学生が参加。



日本最大級のコウヨウザン造林地(庄原市)での林業に関する現地学習



広島銀行十日市支店(三次市)での県産材を利用した構造材、家具等の見学

(10) 県産材需要の確保 – ③住宅分野以外の建築物

- **低層非住宅や中高層建築物の木造化**は、一般的な工法や仕様が確立されていないことにより、コストがかかり増しになることなどから、**木造率が極めて低位**。
- 令和3年に広島県公共建築物等木材利用促進方針を改正し、県産材の利用促進に向けた新たな戦略として、**県が整備する公共建築物の原則木造化**や、**協定締結による民間建築物での県産材利用の促進**などを展開。
- 令和3年度からは、**建築士を対象とした「木造建築セミナー」**や**建築系の学生を対象とした「木造建築スクール」**を開催し、令和4年度からは、**建築士からの設計に関する技術的な相談に対する専門家派遣**や、**施主等からの木造化・木質化に対する相談に対応するための建築事例や制度などの情報の提供を行う相談窓口を新たに設置**。

■ 非住宅建築物の木造率は低位

- ・住宅に比べて非住宅建築物の木造化率は低位。
- ・低層非住宅は住宅用部材及び工法で建築できる場合が多く、着工数も多い。
- ・中高層の木造建築は特殊な部材や工法が必要で、コストがかかり増しとなるため、木造化率は極めて低位。

住宅用の部材・工法で建築可能

単位: 万m²

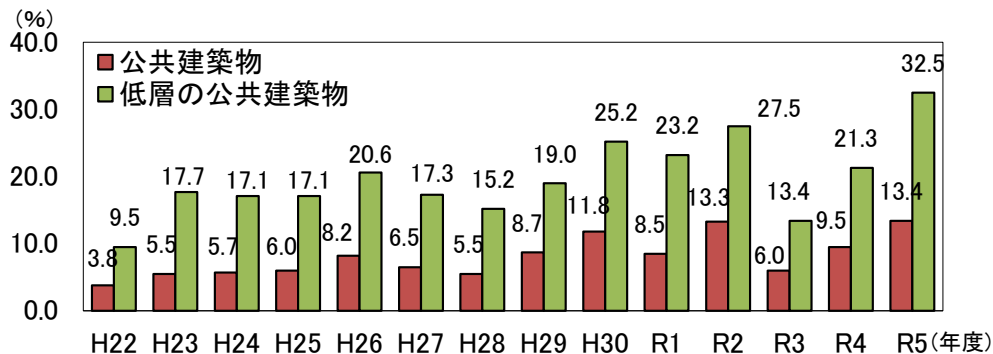
	住宅			非住宅		
	うち木造	木造率		うち木造	木造率	
1～3階建て	104	86	83%	30	5	17%
4～5階建て	1	0	0%	11	0	0%
6階建て以上	24	0	0%	8	0	0%
計	129	86	67%	49	5	10%

特殊な部材・工法が必要

資料: 国土交通省「令和5年度建築着工統計」より広島県林業課作成

■ 県内公共建築物における木材利用が進展

- ・平成22年の公共建築物等木材利用促進法、広島県公共建築物等木材利用促進方針を端緒に、令和3年はウッドショックによる材価の高騰の影響等により木造率が低下したものの、全体としては県内の公共建築物における木材利用が進展。



資料: 国土交通省「建築着工統計調査」のデータから林業課で試算

■ 広島県建築物等木材利用促進方針による取組

- ・法律の対象が公共建築物から建築物一般に拡大されるなどの令和3年10月の法改正を踏まえ、12月に県方針を改正。

(主な改正内容)

- ・県が整備する公共建築物は、原則木造化や木質化を推進
- ・県と企業との協定締結による民間建築物での木材利用の促進
- ・県庁内「木材利用推進会議」での、民間を含めた建築物一般における県産材の利用促進に向けた検討
- ・10月の「木材利用推進月間」での普及啓発活動の重点実施

■ 木造建築セミナー

- ・木造に関する知識・技術を習得したい建築士や、大学等で木造に関する学習機会の少ない建築系学生を対象に、木造に関する知識・技術を習得できる講座を開催。

- ・セミナー修了生により、店舗や事務所等、民間建築物の木造化がなされている。

《R3実績》セミナー(建築士向け)受講者33名、スクール(学生向け)受講者48名

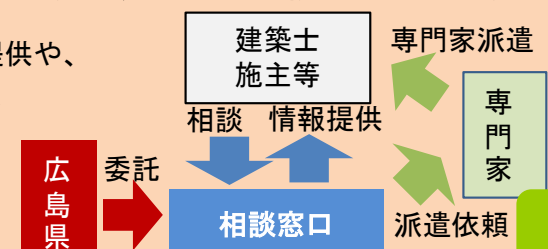
《R4実績》セミナー26名、スクール66名

《R5実績》セミナー16名、スクール11名 《R6実績》セミナー26名、スクール12名

■ 相談窓口の設置

- ・建築士や施主等を対象とし、木造建築物事例や補助制度などの情報提供や、設計に関する技術的な相談に対して、ひろしま木造建築協議会の会員等を派遣する相談窓口を設置。
- ・相談対応により、5階建ビルの木造化、事務所の木質化等が実現。

〈木造建築に係る相談窓口の仕組み〉



(10) 県産材需要の確保 – ④ひろしま木造建築協議会(住宅分野以外の建築物)

- 県産材の利用拡大を図る上で非住宅分野の木材利用を進めることが重要であることから、林業課では平成26・27年度に「ひろしま木造建築塾」を開講し、木造設計に精通した建築士を育成。
- 非住宅建築物の木造化を進めるには、継続した学びとともに、建築士と森林林業・木材製造流通事業者との連携が必要であるため、「ひろしま木造建築塾」を修了した建築士が中心となり、平成28年に「ひろしま木造建築協議会」が設立された。
- 「ひろしま木造建築協議会」では、技術研修会や現地見学会を定期的に行き、会員の木造建築に関する見識を深めるとともに、会員間の連携体制を構築している。
- 「ひろしま木造建築塾」の修了生、森林林業・木材製造流通事業者に加え、令和3年度から開催する「広島木造建築セミナー」の修了生が会員となり、会員数は112名(令和7年3月現在)となっている。



技術研修会

会員の手掛けた木造建築を題材とし、木造設計を進める上での疑問や課題の解決策について会員と共有している。



現地見学会

優良な木造建築者を見学し、会員の木造建築に関する見識を深めている。

(10) 県産材需要の確保 – ⑤新用途開発と販路拡大

- 製材用材と同等以上の価格が見込まれる需要先を確保するため、家具など付加価値の高い製品の開発等により、新たな木材利用分野を開拓することが重要。そのため、付加価値の高い県産材需要の創出に向けて、**デザイナーとのコラボレーション**や**産学連携を通じた製品開発**および**販路開拓を支援**。
- 県産材製品の販路拡大を推進するため、首都圏等で開催される**展示会での出展機会を確保**するとともに、**展示会における商談結果のフォローアップを実施**。

■県産材を利用した新たな製品開発の支援

・令和4年度から、付加価値の高い県産材の需要を創出するため、木製品製造事業者等が、デザイナー等との連携により、県産材が使われていなかった分野や、コロナ禍等社会情勢の変化に伴い生まれる、新たなニーズに対応した県産材製品の開発および初期段階の販路開拓を支援。

【開発された事例】



県産スギを使った
1名用独立型個室ブース



県産ヒノキを使った
セキュリティゲート

(R4～6年度採択実績)

事業概要	件数
内装用製品	2
日用品、インテリア	8
家具、什器	7
建築資材	2
木育製品	6

■首都圏でのPR活動

・WOODコレクション(モクコレ)

東京都が主催する、日本各地の地域材による木製品展示商談会「WOODコレクション(モクコレ)」に、県内企業や(一社)広島県木材組合連合会と連携し、令和元年度から県産材製品を出展。



・MOCTION

東京都が運営する、国産木材の魅力発信拠点「MOCTION」における企画展示エリアへの県内企業の出展に協力。



(参考)県産材製品のウッドデザイン賞への応募

- ・平成27年度に木の良さや価値を再発見させる製品等について、特に優れたものを表彰するウッドデザイン賞が創設。
- ・県内からは、令和6年度までに51点が受賞。

県産材を使用した→
受賞製品例



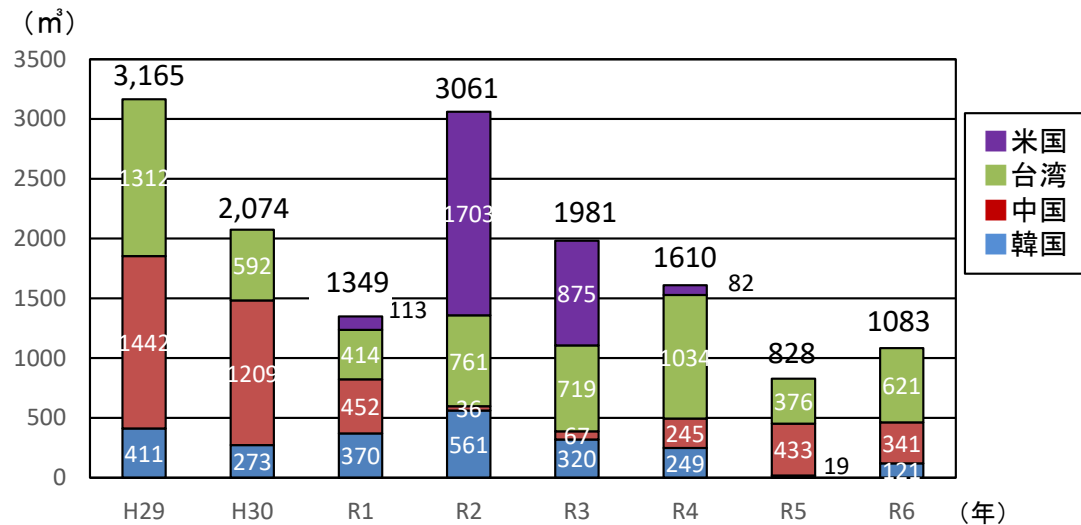
ネコ型ボディブラシ



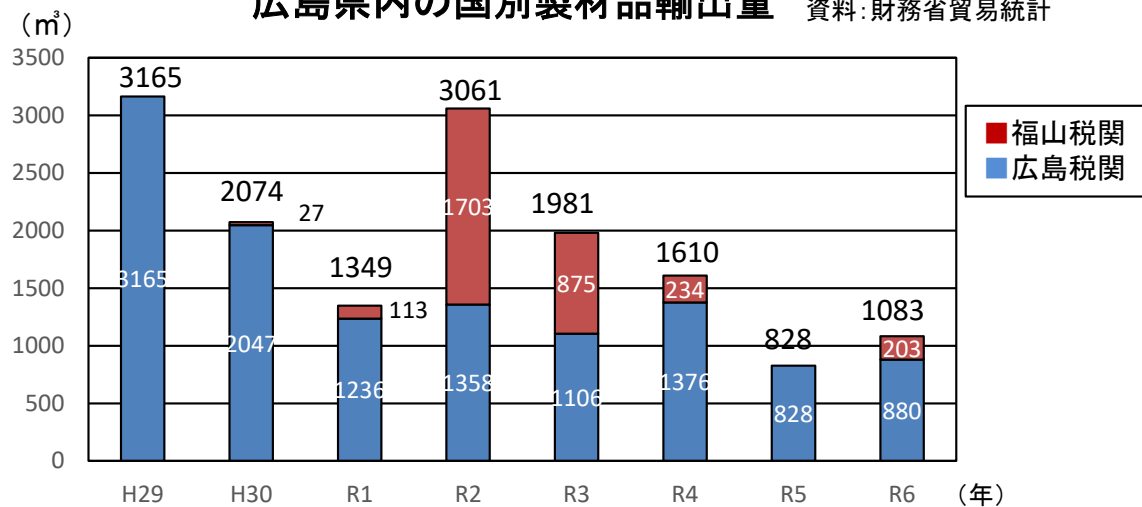
R6優秀賞(林野庁長官賞)
を受賞した「木育トラック
manaviba」

(10) 県産材需要の確保 – ⑥木材輸出

- 令和6年の製材品輸出量1,083m³のうち約8割はヒノキ製品で、中でも台湾向けの621m³は、すべてヒノキ製品となるなど、一定のヒノキ需要は見込まれるものの、全体的には輸出先の木材需要の低下により減少傾向。
- 関係機関と連携を図りながら、市場獲得を見込める県産材製品を中心に、輸出に取り組もうとする事業者を戦略的に支援。



広島県内の国別製材品輸出量 資料:財務省貿易統計



広島県内の税関別製材品輸出量 資料:財務省貿易統計



台湾におけるヒノキ材の活用事例

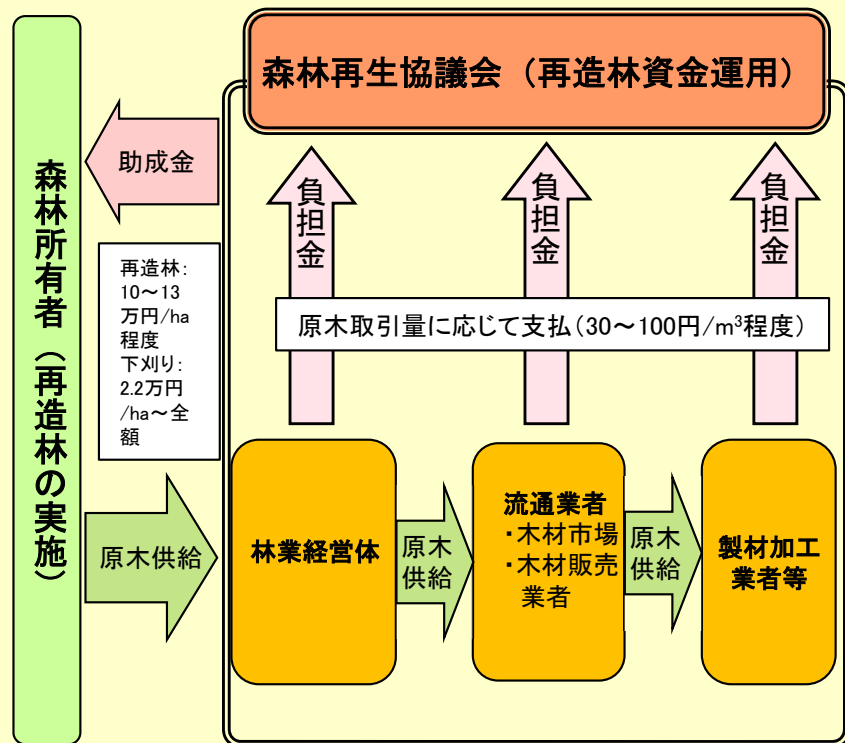


米国向けフェンス材の輸出

事例:「森林再生協議会」による再造林への支援

- 主伐後の再造林を確実に実施するため、**県内4地区(西部、北部、東城町、西城町)**において、**民間の自主的な取組**として、「森林再生協議会」による再造林費用への支援を実施。
- 各協議会は、林業経営体・木材流通業者・製材加工業者等が会員となり、**原木の取引量に応じて、協議会に一定の負担金(30～100円/m³程度)を支払い**。協議会は、伐採箇所の森林所有者に対して、**再造林と下刈りにかかる費用の一部を助成**(再造林:10～13万円/ha等)。
- 協議会の活動により、令和5年度までに、再造林185.4ha、下刈り495.8haを支援。

「森林再生協議会」の概念図

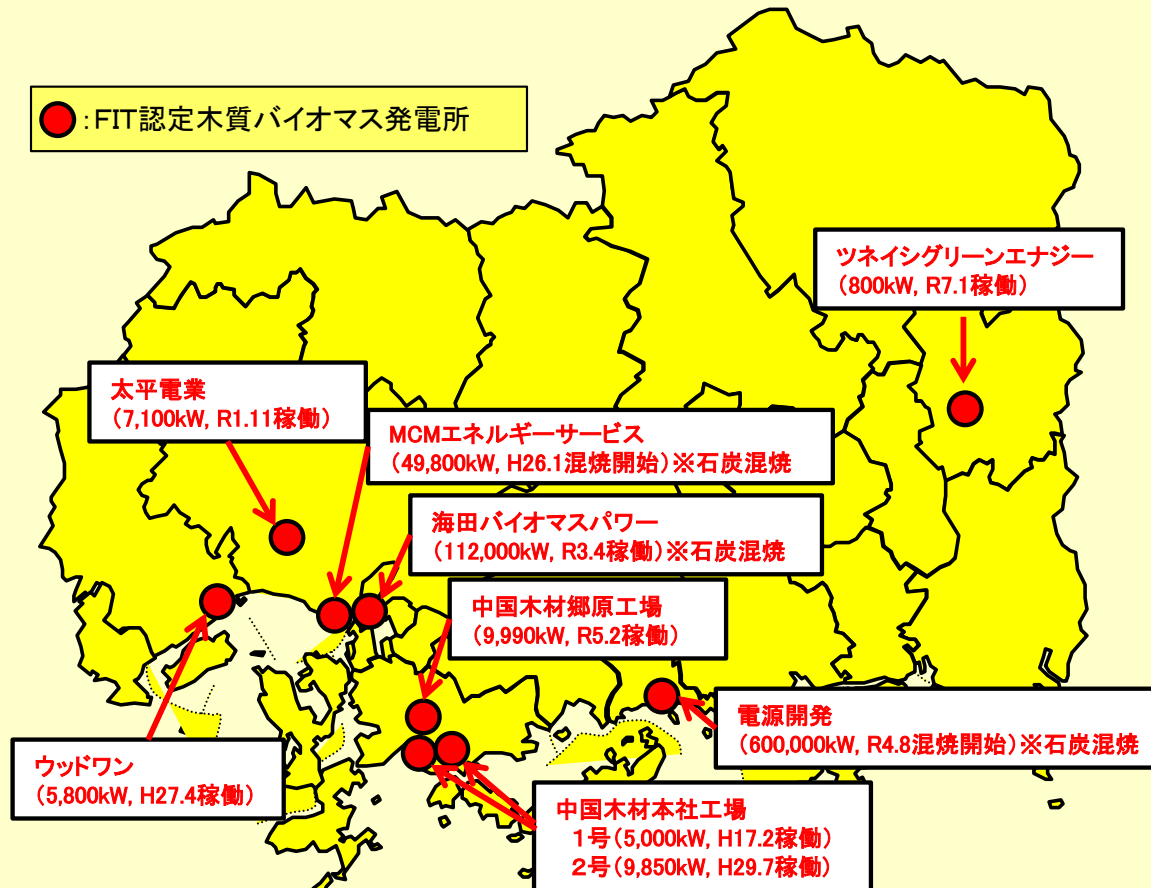


広島県における「森林再生協議会」の概要

名称	広島県西部地区 森林再生協議会	ひろしま北部 森林再生協議会	東城町 森林再生協議会	西城町 森林再生協議会
設立	平成27年	平成28年	平成24年	令和2年
会員数	18 (林業経営体(森林組合4、森林組合以外5)、流通業者1、製材加工業者等5) ※各区分で重複あり	10 (林業経営体(森林組合1、森林組合以外5)、木材販売業者1(※林業経営体の再掲)、製材加工業者3)	12 (林業経営体(森林組合1、森林組合以外7)、木材販売業者1(※素材生産業者の再掲)、木材加工業者3)	7 (林業経営体(森林組合1、森林組合以外3、木材販売業者1(※素材生産業者の再掲)、木材加工業者3)
再造林助成金	10～13万円/ha	10万円/ha	10万円/ha以内	10万円/ha
下刈り助成金	2.2万円/ha	3万円/ha	全額	3万円/ha
設立年～令和5年度実績	再造林70.7ha 下刈り106.7ha	再造林51.8ha 下刈り157.7ha	再造林62.9ha 下刈り231.5ha	—

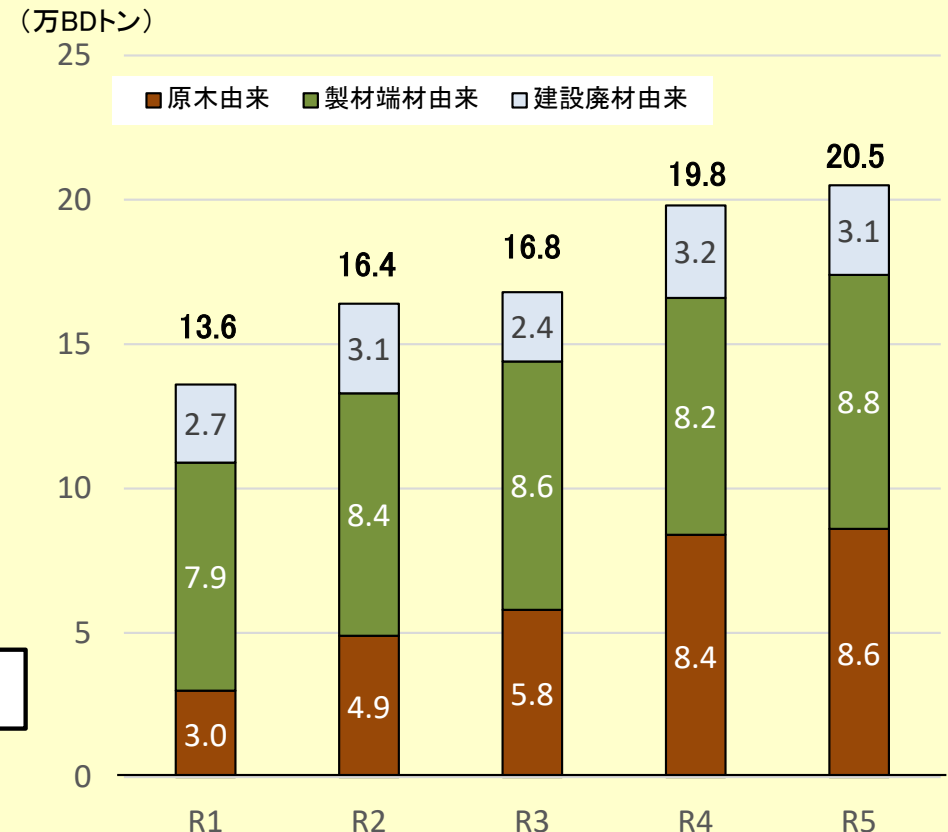
事例：木質バイオマスのエネルギー利用

- 県内では、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)」による9箇所の木質バイオマス発電所が稼働
- 令和5年における燃料チップ利用量は県外からの調達分も含め20.5万BDトン。このうち、原木由来は8.6万BDトン、製材工場残材由来は8.8万BDトン、建設資材廃棄物由来は3.1万BDトン。
- 県内には、発電所以外に木質バイオマスを燃料とするボイラーが20基稼働。
- 令和8年4月から、令和4年度以降にFIT／FIP認定を受けた1,000kw以上の発電所は、ライフサイクルGHGを算定し、GHG排出量の基準を満たすことが新たな要件として追加。



県内のFIT認定木質バイオマス発電所

資料：資源エネルギー庁「再生可能エネルギー発電事業計画認定情報」(令和7年1月31日時点)
広島県林業課調べ



広島県における木材チップのエネルギー利用量

※利用量は県外からの調達分も含む。

資料：林野庁「木質バイオマスエネルギー利用動向調査」、広島県林業課調べ

事例:「海田町新庁舎」における県産材利用

- 町の防災拠点であるとともに、町民に潤いを与える施設となることを目指し、海田町が整備した新庁舎。
- 構造は非木造であるが、県産材等を用いて、議場や交流スペース、エントランス等の内外装を積極的に木質化。
- 木製品の整備経費には森林環境譲与税を活用している。



1階交流スペース



議場



エントランス

〔DATA〕

所在地/海田町

竣工/令和5年7月

構造/4階建(鉄筋コンクリート造、
鉄骨造一部鉄筋コンクリート造)

延床面積/6,669㎡

木材使用量/45㎡

(うち県産材24㎡)

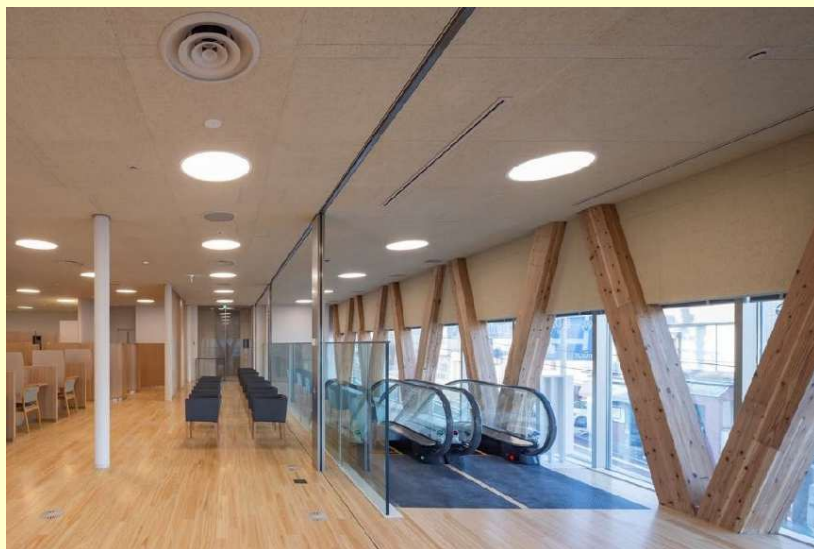
主な樹種/スギ



全景

事例:「広島銀行十日市支店」における県産材利用

- 三次市にひろぎんホールディングスが鉄筋コンクリート造、木造及び鉄骨造の混構造で整備した銀行の店舗。
- 構造材や内装材に県産材を積極的に活用し、木のぬくもりを感じるやさしい室内環境を実現している。
- ひろぎんホールディングスのカーボンニュートラル実現に向けて、温室効果ガスの排出量削減に繋がる「サステナブルビル」として建築を進め、金融機関の木造建築物として全国で初めてZEB認証を取得。



店舗



研修室

[DATA]

所在地/三次市

竣工/令和5年11月

構造/地上3階建て(1階RC造、2～3階木造、鉄骨造)

延床面積/1,969㎡

木材使用量/145㎡

(うち県産材120㎡)



施設全景

事例：木材利用促進協定の締結（住宅分野以外の建築物への県産材利用）

- 「都市の木造化推進法」の改正施行（令和3年10月）により、民間建築物における木材利用を推進するため、「建築物木材利用促進協定制度」が創設された。
- 広島県は（株）ひろぎんホールディングス、（公財）広島県建築士会及び（一社）広島県木材組合連合会、ライフデザイン・カバヤ（株）と「建築物の木材利用促進に関する協定」を締結。

広島県×株式会社ひろぎんホールディングス

協定締結日：令和5年4月26日

有効期間：協定締結日から令和10年3月末まで

【建築物木材利用促進構想の達成に向けた主な取組内容】

・株式会社ひろぎんホールディングスは、新たに整備する店舗の構造や内装等に積極的に広島県産材の活用を検討。



協定に基づき、広島県産材を活用して整備された店舗

広島県×（公財）広島県建築士会×（一社）広島県木材組合連合会

協定締結日：令和6年4月23日

有効期間：協定締結日から令和10年3月末まで

【建築物木材利用促進構想の達成に向けた主な取組内容】

・広島県建築士会及び広島県木材組合連合会は協力し、木造建築物の設計・施工に係る技術者の育成等に取り組み、建築物における広島県産材の利用促進に取り組む。



広島県×ライフデザイン・カバヤ株式会社

協定締結日：令和6年11月18日

有効期間：協定締結日から令和10年3月末まで

【建築物木材利用促進構想の達成に向けた主な取組内容】

ライフデザイン・カバヤ株式会社は、自社の販売する建築物に広島県産材を積極的に活用するとともに、県産材を活用したオリジナル家具の開発に取り組む。



事例:県内のJークレジット取得の取組について

- 県内では、森林・木材由来のJークレジットの創出・販売に取り組む企業や団体が増加中。
- **東城町森林組合**では、県内初となる私有林の林業経営におけるJークレジット創出に取り組んでおり、令和6年度登録を目指している。
- **広島県の県営林**においては、平成23年度から間伐によるクレジット創出に取り組んでおり、これまで**1,882t-CO2を取得し、うち1,633t-CO2を県内企業等に販売**。
- 令和6年度からは、庄原市と安芸太田町の県営林2事業地において、**新たにクレジットを創出すべく、プロジェクト登録に向け取り組み中**。

■ Jークレジット制度の概要

Jークレジット制度とは、省エネ・再エネ設備の導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして認証する制度



■ 広島県県営林におけるJークレジット取得の取組状況

○ 県営林のJークレジットの販売状況



(株)日本旅行では、地球環境に貢献する取組みとして、旅行での移動により排出されるCO2を実質ゼロにするカーボン・オフセットプログラム「Carbon-Zero(カーボン・ゼロ)」を実施。

この取組の一環で、県営林での間伐により創出したJークレジットを、計120t-CO2購入いただいている(R7.3月末時点)。

○ 県営林での新たなJークレジットの創出

現在、県営林で新たな区域を設定し、まとまった量のクレジット創出に取り組んでいる。

県が土地も森林も所有する「県有林」約1,400haのうち、間伐等の森林施業の実績が多い2事業地、計553haでクレジットを創出するプロジェクトを新たに計画し、令和7年度の登録に向け取り組み中(クレジットの取得は令和8年度を予定)。

- プロジェクト名
広島県県有林Jークレジットプロジェクト
- プロジェクト実施期間
8年間
- 対象地域
平見谷事業地(安芸太田町)
天樋事業地(庄原市)
- プロジェクト実施地面積
553ha
- クレジット発行予測値
約11,000t-CO2



平見谷事業地（安芸太田町）

■ 広島県内の森林吸収系Jークレジット取組状況

申請者	所有林の状況	認証見込み量(t-CO2)	プロジェクト対象期間	プロジェクト登録年度
広島県	県営林	1,557	—	H23
広島県	県営林	325	—	H24
東広島市	市有林	2,603	16年間	R4
(株)エネルギーL&Bパートナーズ	社有林	2,059	8年間	R5
東城町森林組合	私有林	審査中	9年間	R6(予定)
広島県	県有林	約11,000	8年間	R7(予定)

出典：Jークレジット制度ホームページにおける認証委員会資料、プロジェクト計画書をもとに広島県で作成

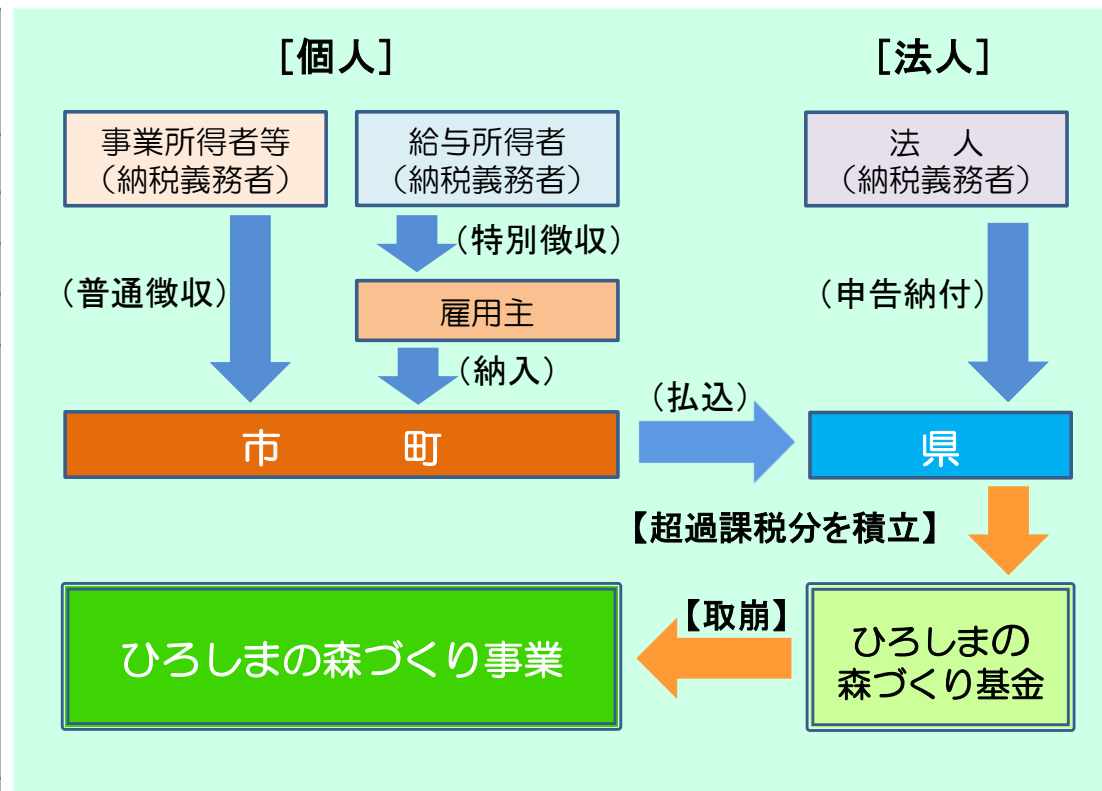
(11) 森林の公益的機能の維持・発揮 -①ひろしまの森づくり県民税

- 平成19年に「ひろしまの森づくり県民税条例」を制定し、県民共有の財産である森林を守り育て、健全な状態で次の世代に引き継いでいくための財源とする「ひろしまの森づくり県民税」を導入。
- 納税額は、**個人で年額500円**、法人で均等割額の5%。**税込額は年間8億円超**。使途を明確にするため、「ひろしまの森づくり基金」により管理。
- **基金を財源とする「ひろしまの森づくり事業」**は、実施期間を一期5年間に区切り、手入れ不足の人工林対策や課題のある里山林の整備などに取り組んでおり、現在の第4期は**令和8年度まで継続**。

「ひろしまの森づくり県民税」の概要

目的	森林の有する公益的機能を持続的に発揮させるため、県民や企業の皆様に広く負担をお願いし、県民共有の財産である森林を県民で守り育てる事業を推進。		
課税方式	個人県民税及び法人県民税の均等割の超過課税方式		
納める人	個人	県内に住所がある人等	
	法人	県内に事務所、事業所、寮などを持っている法人	
納める額	個人	年額500円	
	法人	現行の均等割額の5%相当額	
		資本金等の額	税額
		50億円超	年額40,000円
		10～50億円	年額27,000円
		1～10億円	年額6,500円
		1千万～1億円	年額2,500円
		1千万円以下	年額1,000円
課税期間	令和4年度分～令和8年度分		

県民税と事業実施のフロー図



(11) 森林の公益的機能の維持・発揮 – ②ひろしまの森づくり事業の推進方針

- 「ひろしまの森づくり事業」は、地域の暮らしを守る県民参加の森づくりの推進に向け、「人工林対策」「里山林対策」「森林資源の利用促進」「県民理解の促進」の4つの施策体系区分により実施。
- 人工林対策では、15年以上手入れがされていない人工林のうち、県民生活への影響が大きい箇所について集中的に間伐を実施。影響が大きい箇所の基準を「保全対象からの距離250m未満・林地の傾斜20度以上」と設定。
- 里山林対策では、地域が抱える潜在的な課題を抽出して、専門家の意見を踏まえた里山林整備が実行される体制を構築するとともに、森林保全活動を行う住民団体への支援や新規団体の設立を促進。
- 県民理解の促進では、森林・林業体験活動への支援とともに、県民税を活用した取組内容や事業効果に対する県民理解が深まる広報を実施。

■人工林対策

県民生活への影響が大きい人工林の間伐



間伐前、林冠が閉鎖し暗い林内
(広島市：R5)



間伐後、林床に光が届き明るくなった林内

■里山林対策

地域の課題を解決する里山林整備



景観が悪化し、野生動物の棲み処となっている里山林を整備(三次市：R5)

森林保全活動を行う住民団体への支援



びんご薪割りクラブ(三原市：R5)

■県民理解の促進

森林・林業体験活動への支援



商業施設での木育イベント(広島市：R6)

森づくり事業への県民理解が深まる広報の実施



アニメーション動画で間伐の効果を解説

(10) 森林の公益的機能の維持・発揮-③鳥獣害対策に効果的な里山林整備の検討

- 「ひろしまの森づくり事業」において、令和4年度から開始した「**里山林課題解決推進事業**」では、市町が地域住民・専門家・事業体等による検討部会の意見を踏まえて整備方針を策定し、計画的な里山林整備を推進。
- 令和6年度は、世羅町に加え三次市、東広島市で、本事業により**鳥獣害被害防止のための里山林整備**を実施。
- 県では、**鳥獣被害対策に効果的な里山林整備の手法を確立して同様の課題を抱える市町へ波及させるため**、農研機構や大学などの有識者を招いたワーキング会議を実施し、モニタリング調査で把握した鳥獣の出没データに対して、**効果的な緩衝帯幅や、整備後の維持管理のために有効な整備手法**について協議。

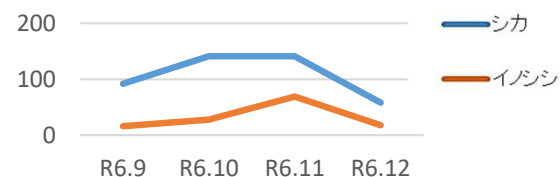
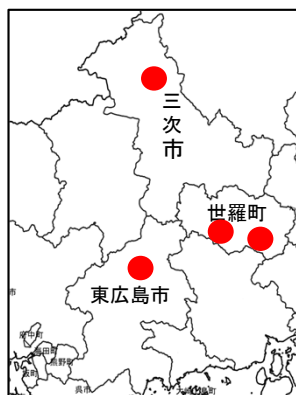
■モニタリング調査の概要

- ・ 調査期間 令和5年8月～令和7年2月
- ・ 場 所 東広島市、三次市、世羅郡世羅町
- ・ 計測方法 撮影された鳥獣の種類と出没日数をカウント
- ・ 検証方法 未整備の区域と整備済み区域において、鳥獣の出没データを計測中

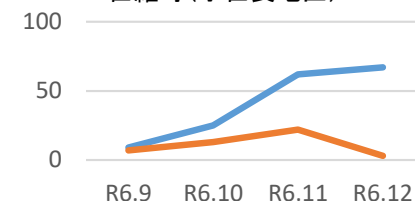
■ワーキング会議での意見

- ・ 緩衝帯整備の効果としては、①警戒心の強いイノシシ等が忌避する、②サルなどの鳥獣を人が発見しやすくなる、③侵入防止柵の維持管理がしやすくなる、等の効果が期待できる。
- ・ 整備後の維持管理コストも踏まえ、「適切な最小の幅」により、最大限の延長距離を整備できることが望ましい。

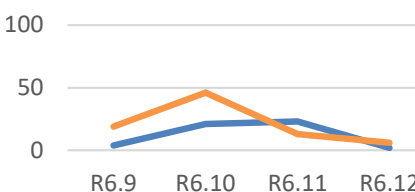
各調査地区の出没状況(整備前:R6.9～12月)



世羅町(小世良地区)



東広島市(小竹地区)



三次市(石原地区)

世羅町、東広島市ではシカが、三次市ではイノシシの出没が多い傾向。収穫時期の9～11月頃にかけて出没数が増える。



センサーカメラで撮影された鳥獣



今後、効果的な緩衝帯幅の検証を実施予定(イメージ:世羅町)



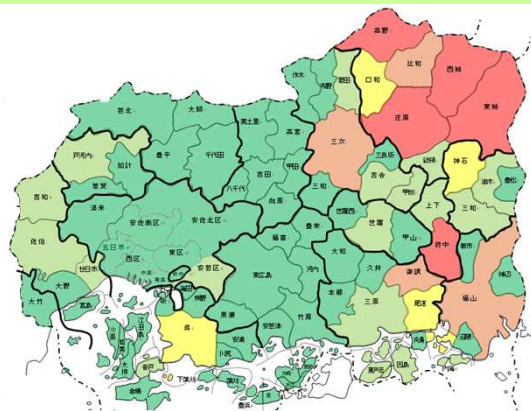
センサーカメラ設置状況

(10) 森林の公益的機能の維持・発揮-④ナラ枯れ被害対策に効果的な里山林整備の検討

- 県内のナラ枯れ被害は増加しており、令和6年度調査では22市町で被害を確認。薬剤くん蒸等による被害対策を実施。
- ナラ枯れは高齢化木が被害を受けやすいことから、広島県緑化センターにおいて大径のナラ類を伐採して、萌芽更新の状況を調査しており、併せて伐採木の利活用を試行中。
- ナラ枯れ被害が拡大している庄原市では、令和6年度から「ひろしまの森づくり事業」を活用して、里山林の効果的な更新と広葉樹の活用方法の確立・普及拡大に向けた取組を実施中。

■県内のナラ枯れ被害の状況(令和7年1月現在)

- …被害0本～100本未満
- …被害100本～300本未満
- …被害300～500本未満
- …被害500本～1,000本未満
- …被害1,000本以上



■県緑化センターにおけるナラ類伐採跡地の経過調査

令和5年度の伐採跡地において、森林の更新調査を実施中。シカの食害の影響が大きく、対策を講じる必要がある。



試験地は、シカ対策のネット「あり」と「なし」の試験地を設定した。



食害状況

萌芽枝の食害。ここでは、シカの忌避植物であるセンダンやナンキンハゼも食害が確認された。



侵入状況

ネット内に侵入するシカ。伐採跡地は新芽が多く、シカの餌場になりうる。

■【庄原市】ナラ枯れ被害の未然防止を目的とした里山林の効果的な更新と広葉樹の活用方法の確立・普及拡大への取組

課題 ナラ枯れ被害の拡大

【R6県調査】

- 県内被害: 16,576本(前年比2.9倍)
- 市内被害: 8,259本(前年比4.7倍)



里山林の早期更新(若返り)と広葉樹の活用推進が必要



広葉樹の活用による里山林整備の拡大を目指す



モデル森林を選定・整備
現地検討会、及び 森林資源量調査
部会構成員等で毎木調査を実施。
調査にはドローンも活用



R6は先行してアバマキLVLを試作。
R7.2月からコナラを用いた試作に着手

(10) 森林の公益的機能の維持・発揮 – ⑤ひろしまの森林づくりフォーラム

- 多様な主体による森林整備・保全活動を推進するため、平成18年3月に「ひろしまの森林(もり)づくりフォーラム」を設立し、「企業の森づくり」活動の支援を実施(令和7年3月現在 会員25企業(団体))。
- 「企業の森づくり」活動では、県と企業が「森林保全・管理協定」を締結(令和7年3月現在 8企業)して、広島県緑化センター等に「企業の森」を設定し、社員や家族の参加による定期的な森林整備を実施。
- また、企業の森を設定しなくても手軽に森林保全活動に取り組めるよう、毎年、広島県緑化センター内「フォーラムの森」において森林整備を実施。

■会員企業・団体

令和7年3月現在、25企業(団体)がフォーラム会員となり、多様な主体による森林整備・保全活動に参画。



■企業の森づくり活動

令和7年3月現在、会員のうち8企業が広島県緑化センターや市有林に企業の森を設置し活動。



「マツダの森」森林整備活動(広島県緑化センター)

■「フォーラムの森」森林保全活動

令和6年度は、11月16日(土)に11企業(団体)の社員・家族計162名の参加があった。紅葉がピークとなった当日、除伐、丸太整理、落ち葉掻き、樹名板の作成・設置など、様々な森林保全活動整備を実施した。

参加者162名での記念撮影



除伐のほか、様々な里山林整備を実施



除伐



丸太整理



落ち葉掻き



樹名板づくり

事例：多様な主体による緑化活動の推進

- 県内では、学校や企業など多様な主体が緑化活動を展開。
- 緑化に関する意識の醸成を図るため、活発に活動している学校や企業に対して全国表彰やコンクールへの推薦を実施（令和6年度では、1校1団体が受賞）。
- また、森づくり事業などを活用して森林保全活動に取り組むボランティア団体等は令和5年度時点で101団体。
- このほか、公益社団法人広島県みどり推進機構等が普及啓発の活動を展開。

ボランティア団体

■ NPO法人 ひろしま人と樹の会

令和6年緑化推進運動功労者
内閣総理大臣表彰 受賞（写真は内閣府提供）



令和6年4月26日 みどりの式典にて

両陛下とのご歓談

「森を育て、人を育て、ボランティア精神を育てる」という活動理念のもと、平成4年から県内全域において森林保全活動を続けており、その活動回数は1,400回（延べ17万人参加）にのぼるなど、県内の緑化推進に大きく貢献してきた功績を評価されての受賞となった。

近年の活動も活発で、桜の名所として知られる安芸高田市の土師ダム湖畔での桜の維持・保全等のほか、森づくり活動を開始する人への安全技能講習にも従事している。



桜の植樹活動



チェーンソー技術技能講習会



学 校

■ 東広島市立高美が丘中学校

令和6年度全日本学校関係緑化コンクール
準特選（国土緑化推進機構
理事長賞） 受賞

「学校環境緑化活動」を重点的な目標に掲げ、国語における緑化活動をテーマにしたエッセイづくりなど、全ての教科に緑化に関するカリキュラムを組み入れた活動を展開。

地域の施設へ生徒の育てた花苗を寄贈するなど、緑化活動を通じた地域づくりにも貢献している。



北広島市（北海道）こども大使との交流で、オリーブを植樹。

広島県みどり推進機構

■ 緑の少年団交流会

次世代を担う子どもたちに森の大切さを伝えるため、広島県みどり推進機構では、県と共催で「緑の少年団交流集会」を開催。

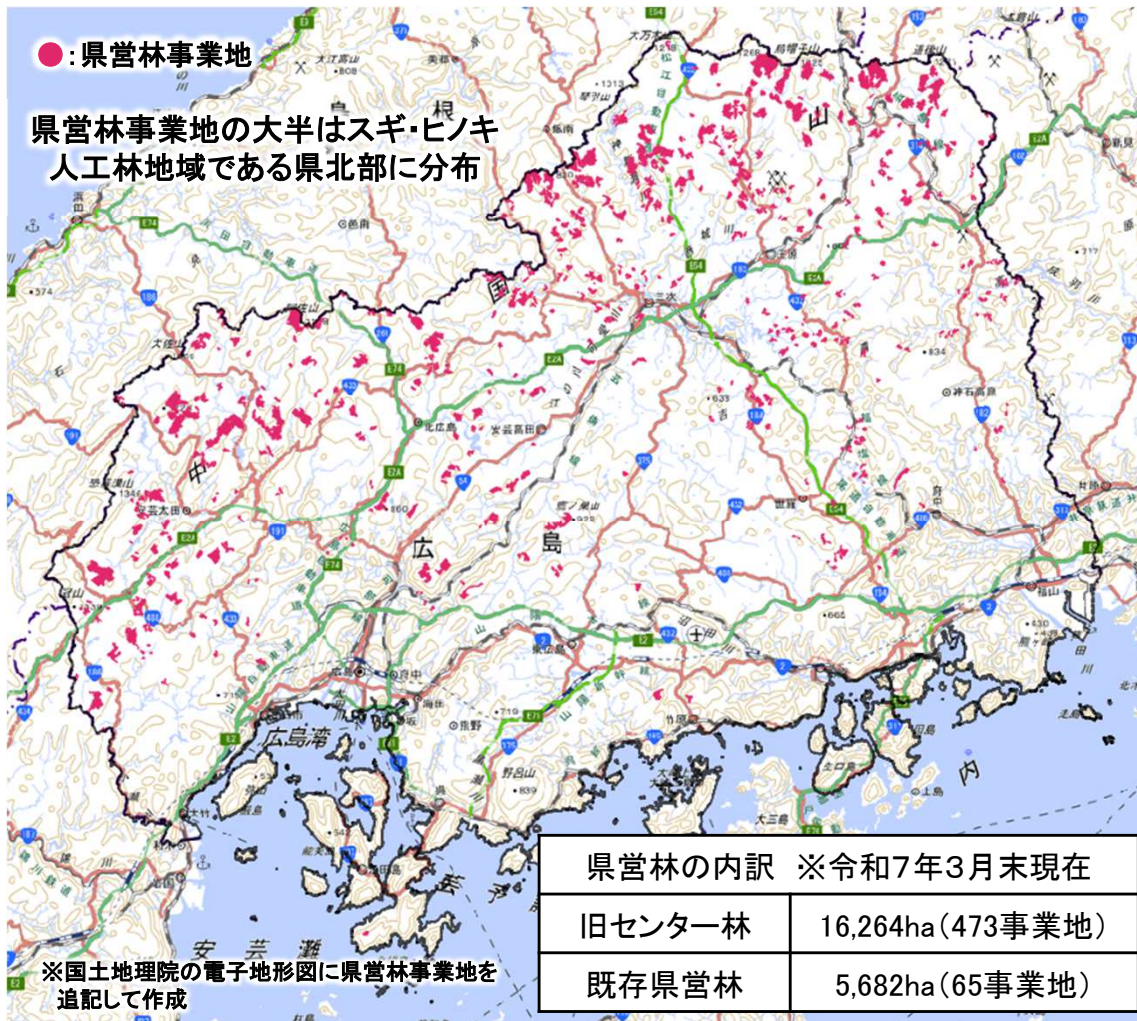
広島市青少年野外活動センターにおいて、団体の活動発表をしたほか、交流を目的としたトマトやブルーベリーの収穫体験、ぶんぶんゴマの制作などの木工クラフトを行った。



交流会には、県内で活動する緑の少年団3団体が参加。

(12) 県営林の管理・経営－県営林の概要

- 広島県では、平成26年度から(一財)広島県農林振興センターが管理・経営してきた約1.6万haの分収林を引き継いで、既存の県営林約0.6万haと合わせた**約2.2万haの県営林を一体的に管理運営**。
- 約2.2万haのスケールメリットを活かし、**森林整備や木材の生産・販売を通じて、公益的機能の維持・発揮や木材の安定供給を推進**。
- 令和6年3月に策定した**第3期県営林中期管理経営計画(R6～10)**(以下「第3期中期計画」という。)に基づき、**利用間伐、主伐などの木材生産事業や保育間伐などの保育事業を実施**。

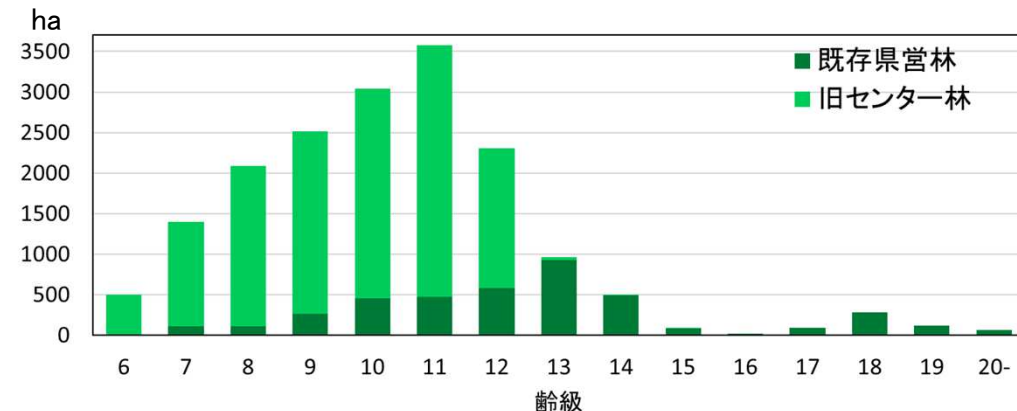


利用間伐(列状間伐)



フォワーダ運搬の様子

県営林スギ・ヒノキ人工林齢級構成(令和7年3月末現在)



(12) 県営林の管理・経営―第3期県営林中期管理経営計画

- 第3期中期計画(R6～10)では、県営林のこれまでの施業実績や森林の現況を踏まえ、今後5年間の施業量(2,300ha)を計画。
- 事業地や事業体の確保がより困難になっていることに加え、物価の高騰や人件費の上昇など、**県営林事業を取り巻く環境が厳しさを増していることを踏まえ、経営の安定化に向けた取組を強化し、計画期間を通じて、木材生産事業と保育事業を併せた経常利益を確保**することを目指す。(成果目標:素材生産量の確保)

施業計画量及び実績量

(単位:ha)

区分	第2期中期計画					第3期中期計画	
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	5か年計
利用間伐	254	243	240	218	198	220	1,100
主伐	55	59	73	54	85	90	450
保育	165	176	173	162	177	150	750
合計	474	478	486	434	460	460	2,300

注:黒字部分が計画値、赤字部分が実績値。

単位未満を四捨五入しているため計算値が一致しない場合がある。

木材生産量及び実績量

(単位:千m³)

区分	第2期中期計画					第3期中期計画	
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	5か年計
利用間伐	27	33	31	29	28	17	83
主伐	23	21	26	21	25	32	158
合計	50	53	57	50	53	48	240

注:黒字部分が計画値、赤字部分が実績値。

単位未満を四捨五入しているため計算値が一致しない場合がある。

成果目標

事業の収支計画及び経常利益

(単位:百万円)

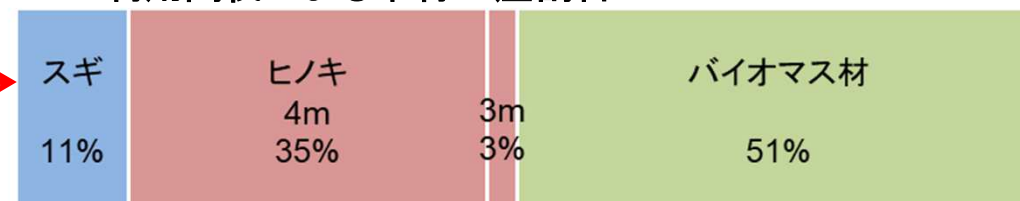
区分		第2期中期計画					第3期中期計画	
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	5か年計
木材生産事業	収入	581	543	736	680	581	569	2,845
	支出	512	482	586	550	485	497	2,485
保育事業	収入	27	26	20	20	28	19	95
	支出	67	61	70	88	73	77	385
経常利益		29	26	100	61	51	14	70

注:黒字部分が計画値、赤字部分が実績値。

単位未満を四捨五入しているため計算値が一致しない場合がある。

木材生産事業と保育事業を併せた経常利益の確保を目指す

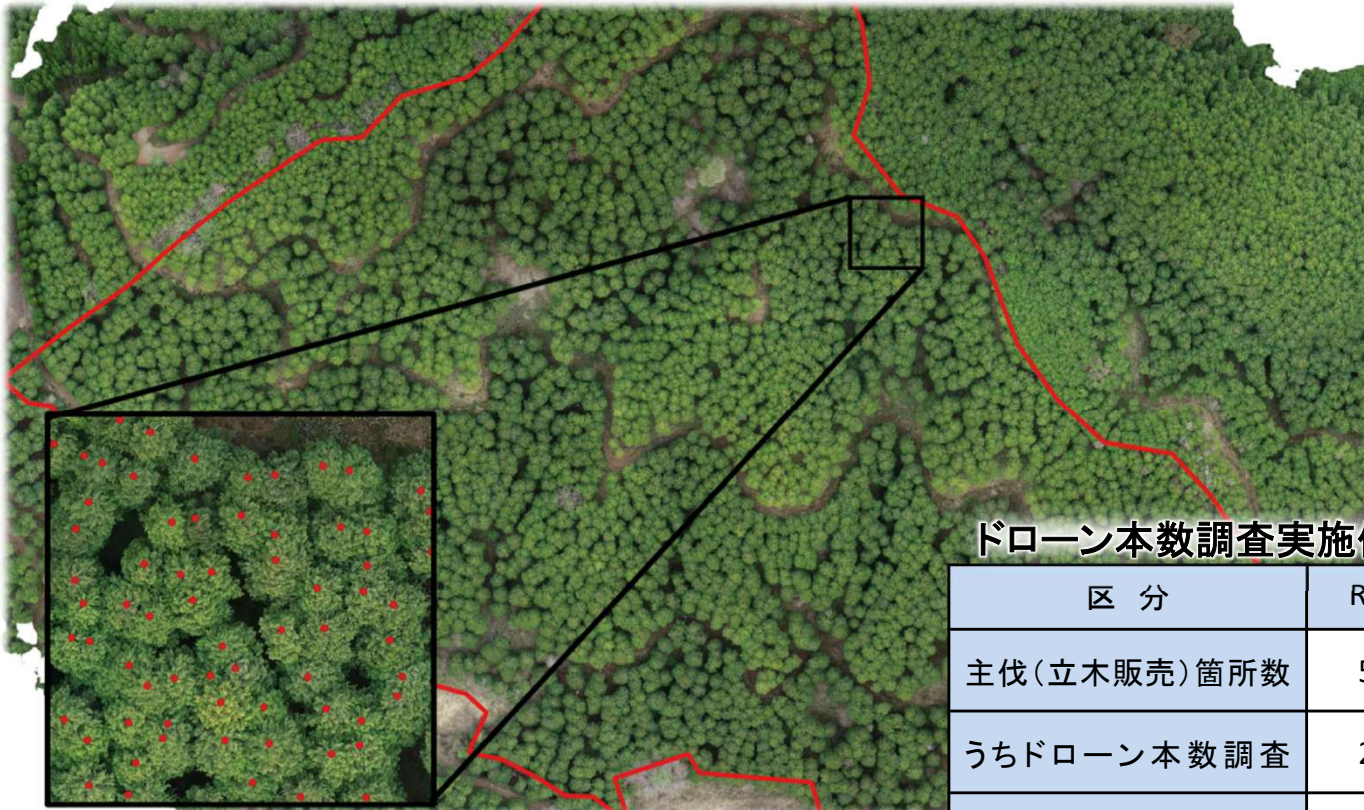
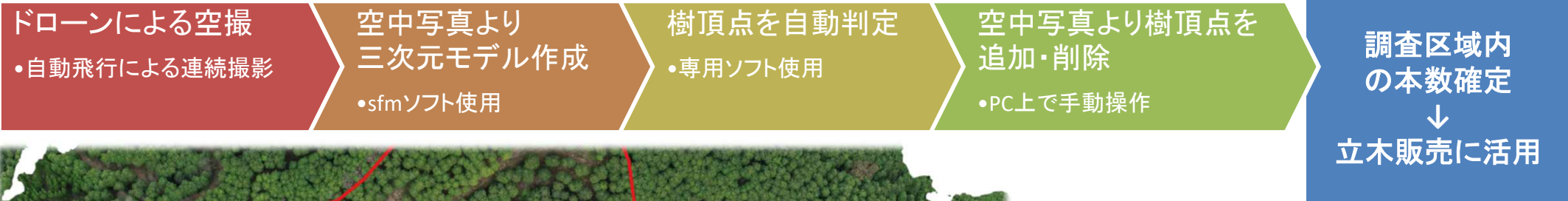
R5利用間伐による木材生産割合



(12) 県営林の管理・経営ードローンを活用した森林調査

- 主伐の収穫調査について、調査効率の向上を図るため、ドローンにより撮影された空中写真の解析による本数調査を実施。
- パイロットの飛行技術向上やデータ解析の効率化を図ってきた結果、毎木調査と比較して平均95%の精度を確保。
- 引き続き、撮影技術の向上や、スギ・ヒノキの混交林においては樹種を特定し易い冬季に撮影するなど、調査の効率化と精度の向上を図るとともに、森林の現況把握等に幅広く活用する。

空中写真による本数調査の流れ



撮影された空中写真による樹頂点抽出



空中写真を撮影するドローン

ドローン本数調査実施件数

(単位: 箇所)

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	計
主伐(立木販売)箇所数	5	6	6	5	4	26
うちドローン本数調査	2	5	6	5	4	22
本数調査精度平均値	94.6%	96.0%	93.7%	95.6%	95.4%	95.0%

(13) 広島県の治山事業～治山施設の整備

○ 広島県は、全国で最も山地災害危険地区(24,738箇所 R6年度現在)が多く、下流保全対象の安全・安心を確保するため、緊急性や重要度、事業効果などを勘案して、計画的・重点的に治山施設の整備を実施している。



山地災害の例(林野庁HPより抜粋)

種	類	内	容
山地災害危険地区	山腹崩壊危険地区	山腹崩壊（落石による災害を含む）による災害が発生するおそれがある地区	
	地すべり危険地区	地すべりによる災害が発生するおそれがある地区	
	崩壊土砂流出危険地区	山腹崩壊又は地すべりによって発生した土砂又は火山噴出物が土石流等となって流出し、災害が発生するおそれのある地区	

山地災害危険地区の区分



溪間工(谷止工)



山腹工(土留工)

山地災害危険地区の整備状況(令和7年3月末現在)

区分	山地災害危険地区		
	全体数	着手数	着手率
山腹崩壊	14,250	1,670	11.7
地すべり	31	23	74.2
崩壊土砂	10,457	3,808	36.4
計	24,738	5,501	22.2

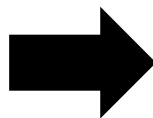
(13) 広島県の治山事業～施設の適正管理と長寿命化

○ 近年、豪雨等による大規模な災害のリスクが懸念される中、県民の安全・安心の確保を図るとともに、災害から県民を守るため、治山施設の整備及び適正に管理していくことは大変重要となっている。

そのため、個別施設毎に施設の状況を把握し計画的に必要な対策を講じ、長寿命化に向けた取り組みを推進するため、「広島県治山施設個別施設計画」を策定し、計画的に機能強化・老朽化対策に取り組む。

○ 現在、管理する治山施設は約16,600基(溪間工8,600基 山腹工8,000基)であり、機能が発揮されている施設については本計画から除外することとし、計画の対象の施設は約9,800基としている。

点検種別	点検の目的と概要	実施頻度
巡視点検	施設の劣化・損傷等の早期発見のため目視点検を現地で実施する	随時
定期点検	施設の劣化・変位・損傷等を現地で確認する。併せて周辺の崩壊状況や異常堆積などの変状調査を実施する。	概ね5年に1回
緊急点検	地震・台風・集中豪雨等の災害が発生した場合に、必要に応じて現地調査を実施する。	大規模災害発生後



老朽化した
治山ダムの
機能強化
(増厚)



(13) 広島県の治山事業～県民への情報提供

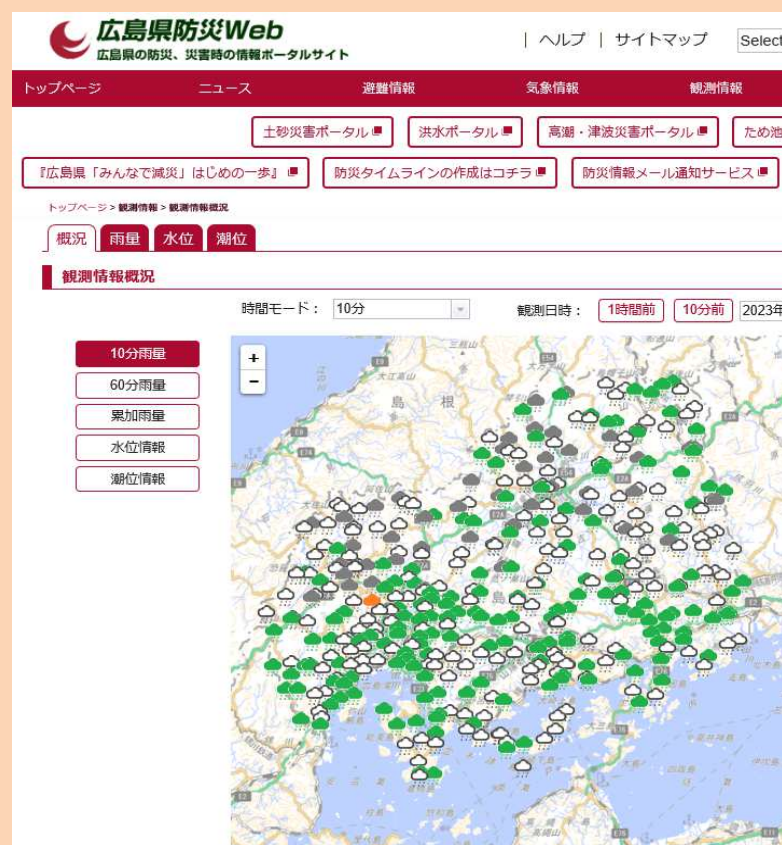
- 災害に対する県民の危機意識が高まっている状況を受け、**山地災害危険地区情報**を市町に提供し、市町が作成するハザードマップなどの基礎資料として活用していただいているとともに、**県ホームページにて公開**している。
- 治山事業により設置した雨量計により収集した**雨量データ**を**広島県防災Web**と共有し、県民に対し情報提供するとともに、市町が行う避難勧告等の指標として活用していただいている。

■県民への情報提供(山地災害危険地区・雨量情報の提供)

県民の防災意識の向上を図り、災害時に的確に行動できることを目指し、広島県ホームページで山地災害危険地区による危険度情報や雨量実況等を提供。



山地災害危険地区情報システム



広島県防災Web(雨量実況)

(13) 広島県の治山事業～近年の災害復旧状況

- 「平成30年7月豪雨災害」により、県内全域で山地災害が多数発生。
 - 緊急に整備が必要な箇所では**災害関連緊急治山事業等(59箇所)**を実施。
 - 放置すれば、再び人家等に被害が発生するおそれのある箇所では、再度災害を防止するため、**治山激甚災害対策特別緊急事業等(5年間で160箇所)**を実施。
 - 特に被害が著しかった**東広島市の黒瀬、八本松、高屋の3地区**で、国による**民有林直轄治山事業**を実施中。
- 「令和3年8月豪雨災害」により、県の西部を中心に山地災害が発生。
 - 緊急に整備が必要な箇所では**災害関連緊急治山事業等(5箇所)**を実施。

○災害からの復旧状況

平成30年7月豪雨災害



溪間工(呉市)



山腹工(東広島市)

令和3年8月豪雨災害



溪間工(安芸高田市)

問合せ先

730-8511 広島市中区基町10-52
広島県農林水産局

林業課(森林計画, 林業, 木材, 林道, 森林整備)

tel: 082-513-3683

e-mail: nouringyou@pref.hiroshima.lg.jp

森林保全課(ひろしまの森づくり, 県営林, 保安林, 治山)

tel: 082-513-3694

e-mail: noushinrin@pref.hiroshima.lg.jp